

新政反対一揆と民衆的想像力

今 西

はじめに

戦前から百姓一揆の先駆的な研究を発表してきた黒正巖氏は、一八七一年から始まる、明治維新政府の新政に反対する一揆に対して、「人知の幼稚な時代」、⁽¹⁾「新政の誤解、無理解」から起った、という否定的な評価をあたえている。氏は、「明治初年の百姓一揆は、社会の急激なる変革による人心の不安動揺、新政府の統制力の薄弱、人民の懐古的精神の台頭、離禄武士の不平、農民の頑迷無智等の素因」⁽²⁾による、とさえ断言する。

この黒正氏の見解に対しては、既に戦前から羽仁五郎氏らの批判があるが、⁽³⁾氏の場合は、維新政府の「開明」政策に対して、農民のなかに「復古精神」や「頑迷無智」しか見ない近代主義である。しかも近年、坂野潤治氏は、一八七一年の血税一揆を取り上げて、「政府の側もかなり教条主義的な『文明開化』論者であれば、農民の方も相当に頑固な旧慣尊重者であった」として、愛媛

県の「開明的」布告を紹介し、「血税一揆とこの告諭文とを比較すれば、私なら愛媛県知事の方を支持したにちがいない」と語っている。⁽⁴⁾

新政反対一揆の「開明的」為政者対、「無知蒙昧」な民衆という図式を、見事に比判したのは安丸良夫氏である。安丸氏は、維新政府こそが、民衆の「民俗」や地域社会を破壊する元凶であり、近代化＝文明化の名のもとに、民衆生活のなかに「分割線」を引き、国家にとって不用なものを「旧慣・陋習・迷信・愚昧など」として埋葬してきた社会である。⁽⁵⁾新政反対一揆での民衆の「解放幻想」を無知なものとしか見ないのは、近代主義の毒牙であり、「幕藩制下ではありえなかった」⁽⁶⁾「現存の国家権力そのものに敵対」する一揆の出現としている。

また、この新政反対一揆の「民衆的想像力」に注目する佐竹昭広・川村邦光氏の研究がある。⁽⁷⁾佐竹氏らは、近世文学や民話などを使いながら、一揆のなかでの民衆の「集合幻想」 collectif

imaginaire (ジャック・ルゴフ) に注目している。私もまた、一八七一年の新政反対一揆のなかに現れた流言蜚語を紹介して、民衆の「集合幻想」を考えてみたい。

一 新政反対一揆と流言蜚語

明治初年の一揆は、表一に見られるように、一八七一年の廃藩置県を期に、大きくその性格を変貌する。地域別に見ても、関東地方などの東日本から近畿・中国地方などの西日本が闘争の主要な舞台となり、闘争の要求も新政反対が中心的な課題となっていく。七一年の四九件の一揆のなかで、新政反対一揆は一二件であり、福島県的一件を除くとすべて西日本である。七二年は二七件中五件、七三年は三六件中二七件となる。七一年からは賤民「解放令」反対が要求のひとつに入り、七三年には徴兵令反対一揆が激発してくる。新政反対一揆、なかでも徴兵令反対一揆は、西日本が主要な舞台となる。要求の内容から見ても、六七年から七一年迄を「世直し」一揆段階、七一年八月から七三年迄を新政反対一揆段階、七四年以降を地租改正反対一揆の段階と区分しておきたい。

そこで、まず一八七一年の段階で、西日本に流布していた流言蜚語を紹介してみよう。一八七一年八月三日付の愛媛の新谷県で

出された「布告」には――

此節薬品中或ハ西洋医水薬等、又ハ川々井水ニ毒有之哉之流言広まり、人心疑を生し服薬等不致もの有之哉ニ相聞へ以之外之事ニ候、右様之義決而無之様安心可致候……(略)……

一、人勾引ト唱へ子供を取もの有之、夜分杯竊カニ連帰候杯

申触之候者有之趣、全く流言ニ而是等之義決而無之由……

(略)……

一、薬買之類或ハやしと唱へ候等、村々徘徊種々之流言致候

趣ニ付、見合次第早々ニ召捕可差出候、

とある。⁽⁸⁾西洋医者が水薬や川・井戸水に毒を入れ、子供が誘拐されたという噂が広まっており、県側は噂を広めているのは、「薬

買(売)之類」や「やし」と呼ばれている商人だとしている。

広島では、七一年八月から芸備一六郡下で「芸備両国一揆」

(武一騒動) がはじまるが、その最も激化地帯である世羅郡で

は――

一、涙銀ト唱へ三千兩トカ総百姓へ御恵被下シ処、割庄屋手

元へ取込下方へ相渡不申云々ノ流言。

一、上ヨリ割庄屋共へ桐ノ箱相渡宿ニ所持イタシ、其内耶蘇

宗ノ秘伝納メ有之、全ク庄屋共ハ太政官ノ手先ナルヨシ云

々ノ流言。

表1 1868～73年の農民一揆

年次 地域	1868年	69	70	71	72	73
東北	25 (14)	28 (11)	22 (12)	12	3	11
北陸	8 (3)	9 (6)	6 (3)	1	3	2
関東	43 (16)	8 (1)	2	2	—	1
東山	6	16 (5)	6 (2)	1	—	—
東海	8 (3)	11 (7)	3 (2)	1	—	2
近畿	5 (3)	10 (3)	5 (1)	6	4	6
中国	7	5	5	9	8	4
山陰	1	3 (1)	2	6	—	2
四国	1	2	6	9	4	8
九州	4 (1)	10 (1)	4 (2)	3	10	17
計	108 (40)	97 (35)	57 (22)	49	27	36

(備考) ① 東北地方は青森・岩手・秋田・山形・宮城・福島県と北海道、北陸地方は新潟・富山・石川・福井県、関東地方は東京府・茨城・栃木・千葉・群馬・埼玉・神奈川県、東山地方は長野・山梨県、東海地方は静岡・愛知・岐阜県、近畿地方は大阪・京都府・兵庫・奈良・滋賀・三重・和歌山県、中国地方は岡山・広島・山口県、山陰地方は鳥取・島根県、四国地方は愛媛・香川・徳島・高知県、九州地方は福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄県。

② 都市騒擾・村方騒動は除く。

③ 1868～70年の()内は、天領・直轄府県の一揆。

④ 青木虹二『百姓一揆総合年表』(1971年)による。

一、自今年貢取立研一斗二升ハ三杯ノ取立ニ相成、往ク先キ立行兼ナル云々ノ流言。

一、女子十五歳ヨリ二十歳迄ノ者并ニ飼牛等異人ヘ売渡ニ相成、内密割庄屋共ヘ申渡出来居ル趣云々ノ流言。

一、持成田畑爾後八畝割ニテ年貢取立相成トノ流言。

一、太政官ハ異人カ政事ヲ取扱処ニシテ、異人ハ女ノ血ヲ絞リテ飲ミ、牛ノ肉ヲ食トシ常々猿ノ如キ着物ヲ着シ居ル赴ニテ、巴ニドコソコニ数人ノ毛唐来リ現ニ血ヲ飲ミツ、アリシ処ヲ見タルモノアリ云々ノ流言。

といった流言がささやかれている。維新政府とそれに従う割庄屋への、民衆の激しい憎悪を感じる。「太政官ハ異人カ政事ヲ取扱処ニシテ、異人ハ女ノ血ヲ絞リテ飲ミ、牛ノ肉ヲ食トシ常々猿ノ如キ着物ヲ着シ居ル赴」とは、なんともすさまじい太政官批判である。しかも、太政官より割庄屋に渡された桐の箱には耶蘇宗の「秘仏」が納められていたという流言からは、新政策を次々と断行する太政官はキシタンだとする、民衆の恐怖が読み取れる。同じ広島のは賀茂郡市飯田村でも――

一千石之村ニ当リ女疋人・牛疋疋宛差出候様被仰出有之哉之事

一右女ト牛ハ異人江御渡しニ相成候哉之事

一右世話料として金二萬兩欵、當郡役人江相渡リ候由之事
一竹之丸御涙銀御下ニ相成居候哉之事

といった流言が広まっている。⁽¹⁰⁾この村の庄屋平賀隆右衛門は、村人が「朝廷を恐多くも鬼の如く嫌ひ候事之様被相考申候」とさえ語っている。朝廷や太政官が鬼の相うに嫌われていたというのである。民衆の維新政府への不信感がよくわかる。

伊予の大洲でも一八七一年八月に大洲騒動が勃発している。後年、一揆の参加者たちの回想によると――

明治の初年痲病や痘瘡が流行し死するものが多くあったが、その当時鎌田さんが種痘を取扱って居られました。中には或時誤って熱のある小児に種痘して、一層の苦惱を与へ死去したことがあったとかで、種痘は人を殺すためののだと云ふ噂がバット立って恐怖致しました。明治になり廃藩置県の結果、軍隊が新たに組織されて軍用筒などは大洲で払下になり、軍馬の必要もなくなったのに軍馬や馬糧を出せ、麻や綿を持ってこいなどと云って、苛斂誅求するのは不当であると云ふ不平も起りました。又我国には外国から借錢が多くて、今にも四国は第一に外国に取られるのたと云ふ風説が旺んに宣伝せられた。

とある。⁽¹²⁾種痘・物質徴発とならんで、四国が外国に売られるとい

う流言が一揆の引きがねになつてゐる。また「明治四年大洲騒動見聞録」によると、「血を取油を取」とか、「唐人の飼育ニ成」とか、「井戸に毒を入れる」といった流言もみられる。⁽¹³⁾

やはり久万山・久山騒動の起つてゐる松山の周辺でも、「牛や人やを外国ニ送り、または子供をうしなひ候ものも有之」といった流言が広まつてゐる。⁽¹⁴⁾ なかには――

久万山住民而已ナラズ各郡乃至各藩中ニモ流言シテ曰ク、
大政官ハ人ヤ牛ヲ外国ニ渡シ、外人ハ生血ヲ採リ為ス所アル
ト、之レ種痘施術等ヲ訛伝シタル歟、又曰ク今ノ御后ハ昔シ
咄シノ玉藻前ト云フ人ニ類シ、毎日数升ノ生血ヲ吸ヒ之ルニ
供スル為、追々我等ノ生年月日ヲ調べ置キ、時ニ臨ンデ引出
サルト、

という流言さえあつた。⁽¹⁵⁾ 皇后を歌舞伎・浄瑠璃にでてる九尾の狐ニ玉藻前だと見ている。

同じ頃に福山県でも一揆が起こつており、ここでは「明後日、二十日早朝、御殿様ニハ我々下々ノ者ヲ置キ捨ニシテ、オ江戸へ御上リニナラレンゾヤ、今、我々が見放サレナバ、又黒船ガ人々ヲ取りニ来テモ、防グ事ハ出来ヌゾヤ、女ハ異人ニ奪ハレ、子供等ノ生血ハ毛唐人ニ吸ラレルゾ、御殿様ヲ引キ止メヨ、皆ノ衆出合へ〜」といった流言が、蜂起のなかで叫ばれている。一揆後⁽¹⁶⁾

の「説論書」によると、「婦人并生鶏等異国へ相渡ス」、「戸籍人別吟」、「電信機」、「俵拵并三斗者升入ヲ三斗何升トカニ改ル」ことなどが問題になつてゐる。⁽¹⁷⁾

一〇月には浜田県下見国安濃郡で、氏子改めに反対する真宗門徒の一揆が鎮圧されてゐる。このなかでも――

百石高に付人三人牛一疋宛御付取異人へ渡る哉の風聞、其外下方一統衣類諸具農具に至る迄付立て御取上げと云評判も有之、廿日頃善林寺報談の節參詣仕候処、静間村辺には牛を釣上げ血を取り耕作の役に立たざる様致し候趣、是等異人より伝り候事成るよし、彼是を案じ番札等も不審に候もの多く、といった事件が起こつてゐる。⁽¹⁸⁾ 流言だけではなく、実際に牛が釣り上げられて、血を取られていたのである。

そして播州・生野地方で起こつた播但一揆のなかでも――

此度之儀ハ年貢ヲ銀納ニ相成り、米代金之違有ニ付、又穢多一条之儀も有之、生野県年貢三分引と申候得共不聞入候、何分太政官さばきあしき候間、年貢ノ引斗リ之事ニテハ無御座候、只太政官朝敵之のばりヲ立候、命ヲ捨テ致す事也……(略)
…元の起リハ播州へ三年之間ニ丑卷疋ニ女卷疋ニ差上候御沙汰有、人別改メ九月ニ御沙汰、何月何日之刻書上……(略)……
といった流言がささやかれている。一揆が「太政官朝敵」という

轍をかかげたという証拠は、残念ながら見つからないが、そういう流言のあったことは注目される。また「播州へ三年之間ニ丑宍疋ニ女宍人差上候」という流言のあったことは一揆の要求からもわかり、他に「播州・尾州入替」などの流言も聞かれる。⁽²⁰⁾

津山県でも、「近來高千石ニ付、女宍人牛宍疋異人江相渡候様相成候趣」といった流言が生まれている。⁽²¹⁾ また真嶋騒動のなかでも——

かゝる処に、国々浦々津々下評には、「村高百石に付牛三疋・娘宍人差出せ」と、異人より申來る風聞ありしが、国々是を聞いて大ひに驚き、猶又、爰に存外御上納御年貢筋之御沙汰には、「御米納義は、是迄と事違ひ、俵四斗宍升俵にて、繩俵目方式貫目」之触出。

と、「村高百石に付牛三疋・娘宍人差出せ」という流言が聞かれ、そこへ俵拵について介入が始まり、騒動へと発展する。⁽²²⁾

最後に、高知では——

当時吸江今の県社春野神社の処に立派な病院が建ててあつて、そこで種痘を行った。旧県庁の建物が即ちそれである。当時県庁の皆一合二合の漢法医^(方)であつたのに、病院幹部の医者は皆直参の西洋人であつた。…(略)…病院は何れも鉄製の寝台であつた、其の鉄製の寝台の上に患者が臥し居るを見て、

此処が異人の來て脂を取る所で、鉄製の寝台を鉄炙^{てんまき}と誤認し患者は鉄炙の上で知らずく脂を抜かれて笑いく死ぬ杯と言ひ觸らした…。

という流言が引き金となつて「脂取り一揆」が起る。⁽²³⁾ 一揆勢の主張には「此度政府藩主を追出し、夷人鼻眞の姦史を県庁に据え、我が日本人民を外国に売渡し、膏を取り、彼の滋養に供出せしめる趣」といった排外主義も見られる。⁽²⁴⁾

二 民衆的想像力の世界

一八七一年当時の中国・四国地域の代表的な流言叢語を見た。異人、脂取り、血取り、子取り、女取り、牛取り、種痘、毒薬など、よく似た話が流布していることに気がつく。これらの噂が行商人などによつて、かなり広域的に噂が広められていたと考えられる。

また、これらの流言は、維新政府や庄屋たちを敵しく糾弾している。太政官は異人の政府であるとか、政府も床屋^{とせ}もキリンシタンだといった流言もあり、皇后が玉藻前^{とせ}九尾の狐だとする流言もある。彼らは朝廷を含む維新政府に、強い不信と恐怖を抱いていたことがわかる。

「子取り」については、柳田国男氏が、自身の体験も含めて次

のような興味深い発言を行っている。⁽²⁵⁾

子供のいなくなる不思議には、おおよそ定まった季節があった。自分たちの幽かな記憶では秋の末から冬のかかりにも、この話があつたように思うが、或いは誤つているかも知れぬ。多くの地方では旧曆四月、蚕の上簇や麦刈入れの支度に、農夫が氣をとられている時分が、一番あぶないように考えられていた。…(略)…

東京のような繁華の町中でも、夜分だけは隠れんぼはせぬことになっている。夜かくれんぼをすると鬼に連れて行かれる。または隠し婆さんに連れて行かれるといつて、小児を戒める親がまだ多い。村をあるいて夏の方などに、児を喚ぶ女の金切声をよく聴くのは、夕飯以外に一つにはこの畏怖もあつたのだ。…(略)…福知山附近では晩に暗くなってからかくれんぼをする、隠し神さんに隠されるといふそうだが、それを他の多くの地方では狸狐といい、または隠し婆さんなどともいふのである。隠し婆さんは古くは子取尼などともいって、実際に京都の町にもあつたことが、『園太曆』の文和二年三月二十六日の条に出ている。取上げ婆の子取りとはちがつて、これは小児を盗んで殺すのを職業にしていたのである。なんの爲にといいことは記していないが、近世に入

つてからは血取りとも油取りとも名づけて、罪なき兒童の血や油を、何かの用途に供するかのごとく想像し、近くは南京皿の染附に使うといふがごとき、いわゆる瀬織の風説が繰り返された。

一揆のなかで「子取り」の話が広まったのも、旧曆の八月頃からで、秋の季節である。子供の生肝が不治の病に効くとして、それを調達するための誘拐事件が洛外で頻発したことは、『園太曆』(一四世紀)や『万里小路日記』(一五世紀)にも書かれている。そして浄瑠璃や説教節の「阿弥陀の胸割」などでも、子供の生肝が難病の薬として売られる話が、常に演じられている。医学史の富士川游氏の『迷信の研究』によると、明治・大正になつても「神戸、大阪にて小児を買集めて、小児の生肝を採つて売薬を造る」といふ噂が流布していたといふ。⁽²⁶⁾

それでは、柳田氏のいう「瀬織城」とは何のことだろうか。井原西鶴に『本朝二十不孝』という作品がある。これは、伊勢国鳥羽の鍛冶屋の息子藤助が、親の反対を押し切つて船乗りになり、遭難して異国に漂着し、そこで彼が体験したのは――

彼藤助は、嶋に残され有しを、見なれぬ唐人あまた来り、取圍て連掃り、鉄門の繋ぎ人家（カキヤ）に入て、銅の柱に、貫とをせし中程に、逆倒に釣揚、手足の筋をとりて、人油を絞られしは

生をかへずに、地獄の責にあひぬ。よはれば薬を与へて、生つ殺しつ、日数ふる内に、日本より渡來の僧四百余州を順て此所にきたり、暫^{なほ}下^{くだ}、此有様を見給ふに、藤助、むかしの形は、眼ばかり動きて、右の小指をくひきり、左のたもとに心の程を書いて見せる。「…(略)…此所は纈纈城とて、^{まろし}き国なれば、命をとられ給ふな」と、書付て見せしに、おどろき、爰を立ちのき、執行の後、帰朝し給ひ、此里に來りて、此物がたりあそばしける。

といった話である。この「纈纈城」の伝説は、古くから伝わっており、既に『今昔物語集』のなかにも、「慈覚大師、恒唐傳頭密法帰來語」として書かれている。

九世紀の初頭、慈覚大師こと円仁が唐の人里離れた山中に迷いこみ、城門を見つけてなかの家屋をのぞきこむと、「人ヲ縛テ上テ釣リ置テ、下ニ壺ヲ置テ、其壺ニ血ヲ垂レ入ル」という情景であった。大師が、「是ハ何ナル所ゾ」と聞くと、縛らえていた男は、「纈纈城」だと答えて、先の藤助と同じような話をする。⁽²⁷⁾この『今昔物語』と同様の話は、『打聞集』『宇治拾遺物語』『私聚百因縁集』などにも見られる。西鶴の話が、これらの古典を題材にしているのは間違いない。異国には人の血を絞る「纈纈城」があるという話が、西鶴の小説や説話を通して人々の生活のなか

に浸透していたのである。

人は未曾有の恐怖に直面した時、「アルカイック」神話的「なものを再生させるといふ。太政官が「異人の政府」になったといふ流言のなかに、民衆は必死になって自分たちの「民俗的世界」のなかに敵の正体を探ろうとしている姿が見える。決して「徴兵告諭」の「血税」という文字の誤解によって蜂起したという単純なものではない。そこに「いわゆる纈纈城の風説が繰り返された」根拠がある。

しかし、維新政府の方からすれば、この民衆の恐怖と憎悪を取り除く必要がある、彼らがよって立つ「民俗的世界」を改編する必要があった。それが維新政府の急激な文明開化＝近代化の論拠のひとつであった。

註

- (1) 黒正蔵「北条泉の百姓一揆」(同『百姓一揆史談』一九三四年) 二二頁。
- (2) 同「四民平等令と百姓一揆」一九三〇年(同『百姓一揆の研究・統編』一九五九年) 三三八―三三九頁。
- (3) 羽仁五郎「幕末における社会経済状態・階級関係および階級闘争」一九三二年(『羽仁五郎歴史論著作集・第三卷』一九六七年)。
- (4) 坂野潤治「日本近代史と今日の日本」(『社会科学研究』第三八卷四号、一九八六年) 二三六―二三七頁。

(5) 安丸良夫『神々の明治維新』一九七九年、八一―九頁。

(6) 同『日本の近代化と民衆思想』一九七四年、二八二頁。なお安丸氏の研究については、拙稿「近代日本の『国民国家』と地域社会」(『歴史評論』第五〇〇号、一九九一年)参照。

(7) 佐竹昭広『酒吞童子異聞』一九七七年、川上邦光『幻視する近代空間』一九九〇年。

(8) 「新谷藩日誌」(『愛媛県史資料編 幕末維新』一九八七年)六〇四頁。

(9) 「明治四年世羅郡百姓一揆顛末記」(青木虹二他編『日本庶民生活史料集成』第三卷、一九七〇年)六一七―六一八頁。

(10) 平賀家文書(広島大学文学部国史研究室蔵)。

(11) 同右。

(12) 「大洲騒動の回顧」(『大洲新報』第二九号、一九三三年)『近代史文庫』『明治初期農民運動史料』第一輯、一九六〇年)八八一―八九頁。

(13) 「明治四年大洲騒動見聞録」(同右)七三頁。

(14) 「三輪略日記」(同右)二九頁。

(15) 「辛未久方山動揺略記」(同右)四七頁。

(16) 「明治四年百姓騒動一件」(頼祺一「『世直し』情勢下の『支配』の特質と諸階層の動向」佐々木潤之介編『村方騒動に世直し』下、一九七二年)四一頁。

(17) 「明治四年 県民騒動ニ付布告并説諭書」(『府中市史 史料編 III 近世編下』一九八八年)二三七―二四五頁。

(18) 土屋喬雄他編『明治初年農民騒擾録』一九五三年、四五四―四四五頁。

(19) 朝野重兵衛「諸事聞書扣」(『兵庫県同和教育関係史料集』第二

新政反对一揆と民衆の想像力

卷、一九七三年)二九四頁。

(20) 藤本義方「日誌」(同右第三卷、一九七四年)一一〇八頁。

(21) 「津山県北条県触達及届書類写」(『岡山県史』第二八巻、一九八七年)六一頁。

(22) 「百姓悲泣記」(長光徳和編『備前・備中・美作百姓一揆史料』第五巻、一九七八年)一八八〇頁。

(23) 小野武夫編『維新農民蜂起譚』一九二九年(一九六五年増補版)一六四―一六五頁。

(24) 平尾道雄『土佐農民一揆史考』一九五三年、一〇三頁。

(25) 柳田国男『山の人生』一九二六年(岩波文庫版『遠野物語・山の人生』一九七六年)一一七―一一八頁。

(26) 小松和彦『神隠し』一九九一年、二二四―二二五頁。

(27) 麻生磯次他訳『対訳西鶴全集一〇 本朝二十不孝』一九七六年、五五頁。

(28) 山田孝雄他『日本古典文学大系二四 今昔物語集三』(岩波書店、一九六一年)八一―二頁。

(付記) 本稿の作成にあたっては、谷山正道・高市光男氏らの御助力を得た、記して感謝したい。

(本学非常勤講師)